

いの町福祉タクシー・ガソリンチケットについて

いの町では、障害者の日常生活範囲を広めるなど、社会参加の促進を目的とした福祉タクシー・ガソリンチケット制度があります。

平成17年度分の福祉タクシー・ガソリンチケットは4月1日から受付をしますので、交付の対象になる方は申請手続きを行なってください。(代理申請可)

また17年度から、年度途中で新たに当制度の対象者になった方については、3ヶ月毎に別表のとおり差し引いた枚数を交付するようになります。

【対象者】

いの町に住所を有し次のいずれかに該当する方。

| | |
|-------|--|
| 身体障害者 | 身体障害者手帳の交付を受けている方で、 1. 視覚障害及び下肢障害若しくは体幹障害を主たる障害とする総合級1級から3級までの方。 2. 上肢障害及び内部障害若しくは聴覚障害を主たる障害とする総合級1級の方。 ※主たる障害とは、手帳に記載されている障害のうち最も等級の高い障害をいいます。 |
| 知的障害者 | 療育手帳の交付を受けている、障害の程度がA1、A2の方。 |
| 精神障害者 | 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、障害の程度が1級の方。 |

【金額と枚数】

タクシーチケット…年間15,000円 (1枚500円 計30枚)

ガソリンチケット…年間15,000円 (1枚300円 計50枚)

【交付場所】

福祉課 (すこやかセンター伊野内)、各総合支所ほけん福祉課、本庁町民課、各出張所

【手続きに必要なもの】

該当する障害者手帳、印鑑

【別表】

| 対象となった月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------|-----|----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| タクシー券 | 30枚 | | 24枚 | | 18枚 | | 12枚 | | | | | |
| ガソリン券 | 50枚 | | 40枚 | | 30枚 | | 20枚 | | | | | |

【注意事項】

交付を受けられるのはタクシーチケットとガソリンチケットのどちらか一方です。

ガソリンチケットは介護者運転の自動車についても使用できます。

【問い合わせ先】

本庁福祉課 (すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114



人権擁護委員

無料相談のご案内 (10時~15時)

| 地区 | 今月の相談日 | 開催場所 |
|----|----------|-------|
| 伊野 | 4月20日(水) | 伊野公民館 |

人権擁護委員の連絡先

| 氏名 | 住所 | 電話番号 |
|-------|-------------|----------|
| 杉本寛子 | いの町6466-5 | 892-2513 |
| 尾崎千秋 | 〃 神谷871 | 892-1660 |
| 西川田鶴子 | 〃 天王南3丁目9-1 | 891-5443 |
| 楠瀬博邦 | 〃 枝川2819 | 893-1769 |
| 宮内信子 | 〃 新町29-2 | 892-0617 |
| 高瀬科子 | 〃 波川610-3 | 892-3635 |
| 筒井鷹雄 | 〃 清水上分194 | 867-2551 |
| 曾我定子 | 〃 下八川丙644-1 | 867-3224 |
| 岡林瑞子 | 〃 大森91-14 | 869-2500 |
| 伊東尚毅 | 〃 長沢20 | 869-2267 |

法務局相談窓口・問い合わせ先

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00)

| | |
|-------------------------|----------|
| 高知地方法務局いの支局 (いの町1290-4) | 893-0343 |
|-------------------------|----------|

機織りグループ「うりこ姫会」

機織りをしてみませんか

いの町では、在宅の高齢者を対象に機織り教室を開催しています。機織りは、簡単に出来るだけでなく、身体的なりハビリに大きな効果が期待できます。

昔やったことのある方も、一度経験してみたかったけれど今までなかなかチャンスがなくて出来なかった方も機織り体験を通じて生きがいや健康づくりをしてみませんか。

○日程

| | | |
|-----|----------|----------------------|
| 1回目 | 4月15日(金) | レクチャー・織りの準備 (試し織り) |
| 2回目 | 5月20日(金) | 織り (マフラーを織りましょう) |
| 3回目 | 6月17日(金) | 草木染め |
| 4回目 | 7月15日(金) | 草木染めの仕上げ(ポーチを染めましょう) |

10時~12時 (月1回、4回コース)

(※日程は変更することがあります。)

○場所 いの町鹿敷土佐和紙工芸村 はた舎内 (スタジオMASU)

○対象者 いの町内に住まいのおおむね60歳以上の方

○定員 10名程度 (定員に達し次第、受付は終了します。)

○講師 山本真壽氏

○費用 実費 (材料費) 約3,000円

○申込方法 本庁福祉課 (すこやかセンター伊野内)、各総合支所ほけん福祉課までお越しください。

○申込期日 4月12日(水)まで